

令和6年度「諏訪湖の日プロジェクト」ガイドブック作成業務 仕様書①（デザイン）

1 目的

諏訪湖創生ビジョン推進会議が定めた「諏訪湖の日」（10月1日）を挟む、概ね9月～10月に行われる諏訪湖に関する企画・取組や諏訪湖創生ビジョンの取組、諏訪湖の情報などをわかりやすくまとめ、かつ、人の手に取ってもらいやすい親しみあるデザインのガイドブック（パンフレット）を作成することで、諏訪湖への関心を高め、地域一体で諏訪湖創生ビジョン推進を図る。

2 業務名

令和6年度「諏訪湖の日プロジェクト」ガイドブック作成業務

3 委託期間

契約締結の日から令和6年8月30日まで

4 委託業務内容

（1）業務内容

「諏訪湖の日プロジェクト」ガイドブック作成に係る以下の業務

- ア 掲載するコンテンツ、構成、紙面デザイン・レイアウト等の企画、編集
- イ 取材、写真撮影、執筆、原稿の作成・編集
- ウ デザイン制作
- エ 図案の提案・作成（イラスト、写真等）
- オ 印刷製本

（2）規格（印刷製本）

別添 「印刷物発注仕様書②」を参照してください。

5 ガイドブックのコンセプト

以下の視点を踏まえてデザイン・構成を企画すること

- （1）メインターゲットは主に地域の小学生から高校生。地域の未来を担う世代に諏訪湖に関心を持ってもらい、諏訪湖を守り、育てる活動のきっかけとなるような内容とすること。
- （2）紙面における記事やキャッチコピー等は多くの人を受け入れやすい表現に心がけること。
- （3）全体的に魅力的な写真やイラストを多用して、内容の充実を図り、諏訪湖に興味を持つような工夫を凝らした紙面とすること。

6 構成

ガイドブックの大まかな構成は以下アドレスの『令和5年度諏訪湖の日ガイドブック』

<https://www.pref.nagano.lg.jp/suwachi/suwachi-kikaku/vision/documents/guidebook.pdf>

を参考とし、詳細は委託者と綿密な打合せの上決定・作成すること。

（1）表紙

別途委託者が提供する諏訪湖創生ビジョンのロゴマークを掲載すること。

（2）諏訪湖の概要・諏訪湖創生ビジョンの紹介

委託者が所有している素材の提供は可能

(3) 諏訪湖の日プロジェクトの紹介

公募により申請があった地域団体等の取組概要（令和6年8月9日までに取りまとめ提供します。）

※委託者が「諏訪湖の日プロジェクト」に適すると認めたものに限りませ

※上記（1）～（3）は「5 ガイドブックのコンセプト」に留意して編集・制作すること。

7 留意事項

- ・必要となる写真、イラスト、データ等については、原則として受託者が準備するものとし、写真、情報等の使用に関して著作権の許諾等が必要な場合は受託者が手続きを行うものとする。また、当該著作権の使用等に係る経費については、契約金額に含むものとする。
- ・写真等の著作権、肖像権を侵害しないよう十分留意し実施すること。万一、各種権利等に関する紛争が生じた場合は、受託者の責任において対応し、委託者は責任を負わないものとする。
- ・第三者が所有する写真、情報等を使用する場合は、受託者が当該第三者と調整した上で、受託者が準備するものとする。
- ・本業務の実施に必要な各種手続きは、原則として受託者が行い、当該手続きに係る費用は契約金額に含むものとする。
- ・その他本業務の実施に係る費用は、原則として全て契約金額に含むものとする。

8 著作権等

(1) 著作権の帰属

本業務に関する 全ての著作権（著作権法第 27 条及び第 28 条に定める権利を含む。）は、委託者に帰属するものとする。

(2) 著作者人格権の扱い

受託者は、委託者及び委託者が指定した 第三者に対して、本業務著作物に係る著作者人格権を行使しない こととする

(3) 本業務において 受託者が 制作したコンテンツ（作成したデザインデータ、撮影した写真等）は、下記媒体において無償で二次使用を可能とすること。

- ・委託者及び委託者が指定した第三者が作成・運営するウェブサイト、紙媒体等
- ・その他、委託者が目的達成に効果的と認める媒体

9 成果品

- ・デザイン原稿にかかる電子データ（Illustrator データ等制作時のデータ形式）を CD に収めて納品する。
- ・印刷、製本、納品方法については、別添の「印刷物発注仕様書②」による。

10 その他

- ・納品までの間に、少なくとも8回の打ち合わせ（校正）機会を設けること。ただし、委託者が認めた場合はこの限りではない。
- ・仕様書に定めのない事項については都度協議すること。